

たんちょう

JAくしろ丹頂
広報誌

vol.102
2016.3

くしろ丹頂

日本獣医生命科学大学と釧路丹頂農業協同組合との 産学連携協力に関する協定締結式



日本獣医生命科学大学
学長 池本 卯典

釧路丹頂農業協同組合
代表理事組合長 武藤 清隆

協定書を交わし握手をする池本卯典学長（左）と武藤清隆組合長

C O N T E N T S

- 日本獣医生命科学大学と産学連携協定を締結 — 1
- 釧路丹頂農業協同組合 植生改善プロジェクト開始 — 2
- 白糠町緑化推進委員会 間伐コンクール優秀賞受賞
役員選任組合員説明会 開催 — 3
- 第28回 J A 北海道大会「パネリストからの提言」 — 4
- 普及センターだより — 5
- 理事会報告 / 生乳生産実績 / 退職者 — 6
- 中古農機アルーダからのお知らせ — 7



日本獣医生命科学大学との締結式終了後
大学校内の動物標本展示室を見学

日本獣医生命科学大学と産学連携協定を締結

締結日：平成28年3月1日 締結場所：日本獣医生命科学大学（東京都武蔵野市）



締結式に出席の武藤組合長、成田理事、坂本部長（右列）

日本獣医生命科学大学（池本卯典 学長）と当JAは三月一日、日本獣医生命科学大学（東京都武蔵野市）で産学連携協力に関する協定を締結しました。

協定は、両機関が行なう教育・研究・営農活動全般について連携及び交流を図りながら、相互における一層の進展と高度な専門技術を持つ獣医師、技術者および酪農家の養成・確保に資することが目的です。

連携協力事業として、学生の実習等の受け入れ・学術研究における交流、情報の保護、協定の期間等が具体的な内容です。今後は、連携協力事業達成に向け、

実習生の受入体制の充実や学生を呼び込む活動として、当JA及び三行政地区の良さをアピールする活動など、事業内容の充実を目指していく方針です。



協定書に署名



釧路丹頂農業協同組合 植生改善プロジェクト開始

目的：自給飼料基盤を強化し経営改善を図る!!



釧路丹頂農業協同組合
改善プロジェクト規約制定会議

二月十五日、本所で釧路丹頂農業協同組合 植生改善プロジェクト規約制定会議が開催されました。開催にあたり本プロジェクト代表 武藤清隆組合長は「平成二十七年、組合員の経営状況は、計画以上の乳量実績及び個体販売価格の高騰等も要因となり所得は向上しました。しかし目指す方向として、乳価の値上げ等に重きを置いた自助努力が不可欠です。土・草作りを重視し、草地を最大限に活用した上でのコスト削減策へ向けた植生改善プロジェクトを今回立ち上げました。いかにコストをかけずに草地更新を実施していくか等に取り組み、所得確保・経営改善へ向け各関係組織と協力し、しっかりと実を結び大きな成果を上げる事を目指して参りたい。」と挨拶しました。

本プロジェクトは、自給飼料の栄養価を高め牧草を最大限に活用し、飼料コスト低減による生乳生産と経営改善に資するべく、自給飼料基盤の強化を図る事を目的とし、目標を達成するため、次に掲げる事業に取り組んで参ります。

事業内容

- (1) 圃場利用マップの作成
 - (2) 植生調査の実施
 - (3) 草地更新事業に関する事
 - (4) 雑草処理対策に関する事
 - (5) 草地維持管理に関する事
 - (6) 「健康な土・健康な草づくり」を良質な飼料調整につなげる事
 - (7) その他目的達成に必要な事項
- 構成
- (1) 釧路丹頂農業協同組合
 - (2) 釧路農業改良普及センター
 - (3) 釧路中西部支所
 - (4) 鶴居村
 - (5) 白糠町
 - (6) 釧路市
 - (7) ホクレン
- 北海道農業公社



プロジェクト構成メンバー

白糠町緑化推進委員会 間伐コンクール優秀賞受賞!!



左から峯田 悟様、對木範營専務、川嶋理智子様



優秀賞を受け取る對木範營専務

二月十七日、白糠町役場で第七回間伐コンクール表彰式が開催されました。

このコンクールは、白糠町緑化推進委員会が人工林の適正な管理や育成に積極的に取り組む森林所有者を表彰し、白糠町一般民有林の林業技術や林業経営改善等に対する意識高揚を図る目的で平成十五年度から隔年で開催されております。

今回、当JAは優秀賞を受賞し、他三名 川嶋理智子様、峯田悟様、松田修人様（当日欠席）が受賞されました。

今後も当JA保有林の育成、維持のため、適正な管理に努めて参ります。



幌 呂



音 別

**役員選任
組合員説明会 開催**

二月九、十日の両日、四地区で次期農協役員選任に係る組合員説明会が開催されました。五月の通常総会をもって理事・監事の任期が満了することから、今後一連の日程に沿って取り進めて参ります。



第28回JA北海道大会「パネリストからの提言」

第28回JA北海道大会 パネルディスカッション 所得増につながるより強固なプラットフォームへ 平成30年にむけて激論を

株式会社セイコーマート社長 丸谷智保氏

JA北海道大会で開催したパネルディスカッションでパネリストの皆さんから提言頂きました「北海道農業とJAグループに期待すること」をシリーズで紹介します。



氏 丸谷智保
株式会社セイコーマート 社長

第2回は、丸谷智保氏の提言を紹介します。

流通機構、構造を簡素化して中間マージンの排除

セイコーマートグループ全体で農業法人として108Haを耕作しているが、農業における流通機構、構造をより簡素化して、中間マージンを排除し、農業所得に振り向けることが重要だと思う。

そのためのより強固なプラットフォーム（基盤）として、

農協あるいは中央会の必要性はより強まっている。それから例えば、簡素な、効果的な流通機構という点については、歩留りを上げるため非正規品、ハネものが流通する市場をつくる。常に苦労する歩留まり向上にどれだけ繋がるマーケットを創造できるか。

海上輸送の効率化

我々も物流には苦労している。遠い農村から市場の都市あるいは首都圏へ物流するコストは非常に大きい。北海道は、どうしても海上輸送が必要になるが、これを効率化する。

そういう意味でも組織の意気味は強い。効率化を進めることで所得を増加させ、配分を変えていく。

また、プラットフォームである農協が商品の価格を評価し、即買い取り、即支払う仕組みを作ってはどうか。資金繰りの向上につながる。

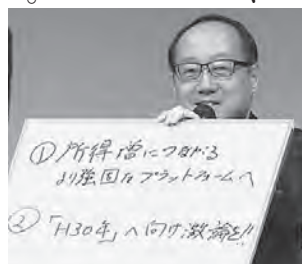
その他に、農繁期の人材の確保、販路拡大。これらは今でもやっているが、より強固にしていこう。そして安定供給、物流面での大胆な提言、これは政府に対してもやっていく。こういったことをすべき組織としてより強いものを作っていく。どうだろうか。

戦から外交戦略へ

平成30年に向けて激論をし、結論を出してほしい。もうその時期に入っている。これから平成30年の大会に向けて、守るとか防衛するという戦をするのではなく、外交戦略・外交交渉をすべきではないか。

戦と外交の違いは、戦は勝つべき戦だが負けるかもしれない。外交は100%はとれないが、最低限守るべきものは守る、あるいは主張すべきものは主張してとる、ということ。そういったことを踏まえた

真摯な議論・激論、そして結論を出すことをご提言申し上げたい。



今回、所得増の具体的な数値目標を掲げたのは素晴らしい。議論を尽して、2つでも3つでも具体論に結び付ける。やって、だめだったらまたやる。

物流を見直す、法律化する、政府から引き出す。例えば、農産物を運ぶのに高速道路を使えばタダにする。フェリー代を安くすれば、競争力のあがる農産物をもっと本州に出せるかもしれない。所得の分配に結び付く具体的な議論をして一致団結してぶつける外交交渉に入っていくべきではないか。

最後に一言

セイコーマートでは、ほとんど北海道の原材料、農産物を使っており、大地の恩恵をものすごく受けていると感じる。北海道は特別な地域だが、中央では、ひとつくくりで見られている。

550万人のサポーターを味方につけて、北海道から日本全国の農業の重要さを、ぜひ組織力を発揮して発信して頂きたい。

周産期のエネルギー 給与を考えましょう

分娩時のトラブルを極力減らすために、周産期の適切な飼養管理が重要です。中でもエネルギーの増給方法が成否の鍵を握ります。今回は、周産期のエネルギー給与について考えてみましょう。

一 エネルギー増給の考え方

現在研究・推奨されている周産期にエネルギーを増やす方法は二通りあります。

一つはルーメンの機能を最大化させるために乾乳期からエネルギーを増加させる方法です。

二つめは、分娩後の肝機能の低下を抑えるため、乾乳期から太らせないようにエネルギーをコントロールする方法です。

どちらが正しいということはなく、現状の管理方法で問題が無いのなら特に変更する必要はありません。ただ、現状で周産期に課題があるのなら、検討する価値があります。

二 エネルギーの増給をはじめめるタイミング

二つの方法ではエネルギーの増給をはじめめるタイミングが異なります（表）。

表のパターン①は乾乳後期からエネルギーの増給を開始する方法です。そのことで、ルーメンの絨毛を発育させ、分娩してからのエネルギーが増加されることに備えてルーメンを慣らしておくことができます。

パターン②は乾乳期は太らせないよう、エネルギー給与は極力抑え、分娩してからエネルギーの増給を始める方法です。

どちらに共通していることは増給のスピードを急にしたり、飼料給与内容を大きく変化させ

表 乳期毎の増給パターン

区分	乾乳期前	乾乳期後	産褥期	泌乳期
パターン①	低	中 増給開始→	高	高
パターン②	低	低	中 増給開始→	高

*表中の低、中、高は、飼料中のエネルギー濃度の高低を示す。

ることは避けるということですが、

◎群管理の場合

乾乳期群、泌乳期群の間に段階を踏めるような群を設けると良いでしょう。乾乳牛を二群に分けたり、産褥牛群の設置がそれにあたります。

◎繋ぎ飼いの場合

ステージ毎の個別給与が可能ですので、段階的にエネルギーの増給が可能です。搾乳牛の間に乾乳牛が混在する場合は、盗食を避けるため、乾乳牛は一カ所にまとめて飼うか（写真1）、盗食防止盤をつける等の工夫が必要です。



写真1 乾乳牛と搾乳牛の間を1ストール分空けて分けて管理している

三 給与事例



写真2 産褥牛に搾乳用TMRとラップサイレージを給与している

A農場では、乾乳牛はラップサイレージ主体に給与しています。分娩後は産褥牛群に、搾乳用TMRにラップサイレージを併給し、両方食べられるように配慮しています（写真2）。

周産期のエネルギー濃度が段階的に高められているため、農場主からは「分娩後に食い止まる牛がほとんどいない」との感想がありました。

周産期の飼養方法は、農場によって様々ですので、今回の考え方を参考に、できるところから取り組んでみましょう。

（平成二十八年二月作成）

理 事 会 報 告

2月定例理事会 平成28年2月26日(金)

報告事項

1. 専決事項及び諸会議について
2. 各委員会・諸会議等について
3. 1月末財務状況について
4. 事業の実施処理状況について
5. 離農農家の延滞債権の回収について
6. 釧路丹頂農業協同組合植生改善プロジェクト規約の制定について

- 議案第5号 平成28年度生乳生産基盤緊急対策事業要領の制定について
- 議案第6号 北海道農業信用基金協会に対する出資増口について
- 議案第7号 固定資産の取得について
- 議案第8号 諸規程等の一部変更について
- 議案第9号 理事会役員推薦委員の選任について
- 議案第10号 従業員に対する年度末賞与の支給について

※以上全件原案通り承認されました。

付議事項

- 議案第1号 組合員の資格審査について
- 議案第2号 出資の減口承認について
- 議案第3号 大口信用供与先に対する融資の承認について
- 議案第4号 平成28年度監査計画の策定について

その他協議事項

1. 平成27年度決算処理方針(案)について
2. 平成28年度事業計画(案)について
3. 当面の業務日程について

■平成27年度 生乳生産実績(2月)

	月計乳量(kg)	2月前年比(%)	累計乳量(kg)	累計前年比(%)
釧路丹頂農協	8,269,249.6	107.3	93,380,197.3	104.4
(鶴居地区)	2,770,580.0	105.5	31,840,251.9	105.7
(幌呂地区)	2,212,372.3	110.7	24,513,659.4	103.8
(白糠地区)	1,741,397.8	104.3	19,672,406.2	103.2
(音別地区)	1,544,899.5	109.3	17,353,879.8	104.3
管内計	42,898,908.9	107.5	488,027,160.8	102.9
(前年度管内計)	39,906,109.9		474,404,258.8	

大変お世話になりました。

鈴木俊史

白糠支所 家畜改良課家畜改良係長 2月29日をもって退職しました。

編集後記
EDITOR'S NOTE

□東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波及びその後の大きな余震によってもたらされた人的被害は、警察庁のまとめでは一連の余震での死者も含めると、死者15,891人、行方不明者2,584人、消防庁のまとめでは、震災関連死を含めると死者は19,418人にのぼります。被災地の復旧・復興はいまだ道半ばで、今なお避難生活を余儀なくされている方は約23万人に及びます。震災から5年が経過し、自治体や個人間で復旧・復興の格差が生じ、被災者や被災地が抱える問題は複雑化・深刻化しております。避難生活を余儀なくされ、原子力発電所の事故等により震災前の居住地に戻りたいが戻れない、戻る事をあきらめる等様々な要因で現在に至っている方々がメディア等で報道されております。震災による様々な影響は計り知れませんが、復旧や復興、今後の生活に向け全力を尽くしている方々が大量にいる事を忘れてはいけないと感じております。

中古農機常設展示場

アルーダしべちや



アルーダしべちや
標茶町開運
10丁目50

使わなくなったトラクター・作業機械・小農具等々

出品してみませんか?

展示期間が長いほど、成約率も高くなります。

[平成28年] アルーダしべちや 展示会日程

3月中旬～
取りまとめ

オープン
フェア

4月27日(水)・28日(木)

グラス
フェア

6月10日(金)

感謝
フェア

9月16日(金)

「こんな機械は売れるの？」
「申込手続きが分からない」などなど

中古農機出品にお悩みの方…
農協担当者にご相談下さい。